

富津市教育委員会定例会議 会議録

1	会議の名称	令和7年度第5回富津市教育委員会定例会議
2	開催日時	令和7年8月21日（木） 10時00分から10時30分まで
3	開催場所	市役所4階 401会議室
4	審議等事項	○付議議案 議案第1号 令和7年度富津市一般会計補正予算（第3号）案のうち教育に関する事務に係る部分について ○報告事項 報告第1号 専決事項の報告について（後援申請）
5	出席者名	山下教育長、今關教育長職務代理者、池田委員、嶋野委員、藤平委員、中山教育部長、細谷参事兼学校教育課長、樋口教育総務課長、大畑学校教育課主幹、川島教育センター所長、篠田生涯学習課長、長谷川公民館長、長谷川共同調理場長、鶴岡教育総務課庶務係長、小坂教育総務課主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	（理由）情報公開条例第23条第1項3号に該当のため
8	傍聴人数	0人 （定員 6人）
9	所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第5回富津市教育委員会定例会議 会議録

発 言 者	発 言 内 容
山下教育長	こんにちは。早いもので8月もあと10日ほどで終わり、2学期が始まります。津波警報や台風の接近等がありましたが、おかげさまで大きな事故もなく、子どもたちは夏休みを元気に過ごしているようです。 本日は、議案1件、報告1件です。それでは会議を開催します。忌憚のない御意見をお願いします。 本日の議事録署名委員の指名ですが、嶋野委員にお願いします。 最初に、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。 1の中学校部活動関東大会出場選手表敬訪問は、富津中から関東大会に出場する選手3名が市長のもとに訪れました。種目は円盤投げ、水泳、剣道で、それぞれの種目での健闘を誓いました。 2の市長要望では、市校長会が学校施設や教育振興に関しての要望をまとめたものを市長に手渡しました。 3の一般会計等決算審書及び健全化判断比率審査意見書の提出では、令和6年度の決算について監査委員からの意見書が市長に提出されました。委員からは一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計等いずれも関係法令に適合し、かつ正確であることを認めるとのことでした。また、決算に基づく富津市健全化判断比率審査についても特に指摘する事項はないとのことでした。 4の図書館寄席はイオンモール富津で行われ、100名を超える人が参加し、春風亭一蔵師匠による落語を聞きました。図書館の存在をPRしたり、多くの市民が図書館に足を運ぶよい機会になりました。 以上で教育長報告を終わります。何か、御質問、御意見はございますか。 それでは、各課報告をお願いします。 始めに学校教育課からお願いします。
細谷参事	はい。学校教育課から報告いたします。 8月5日、504 会議室において、南房総管内の市町の給食担当者が集まり、千葉県学校給食センター研究会の第3地区研究会安房・君津地区合同先進地視察研修会が開催されました。 前半は富津市学校給食共同調理場の施設見学を実施し、4月から

山下教育長 川島所長	供用を開始している本市の調理場の施設設備面について、説明を行いました。後半は各市町の学校給食における課題について情報交換を行いました。特に、給食における異物混入への対応が主な議題となり、いずれの自治体も対応に苦慮している現状が共有されました。 8月7日、301 会議室において、校長会と市長との教育懇談会が開催されました。校長会からは代表者4名が参加し、教育委員会からは教育長、部長、学校教育課長が対応しました。 要望内容は、先日7月25日に行われた市教育委員会との懇談会と同様に、①市雇用の指導補助教員の増員および勤務時間の延長、②全学校への特別教室冷暖房設備の導入、③校舎やグラウンド等の補修・メンテナンスの3点について意見交換を行いました。 以上でございます。 はい。ありがとうございました。 続いて教育センター、お願いします。 はい。教育センターから報告いたします。 8月4日から4日間、小中学生を対象に東大むら塾・夏季学習会を開催しました。4日と5日は旧レストラン棟と201 会議室で行い、参加者は、2日間で延べ73名でした。6日と7日は天羽中学校で行い、2日間の参加者は、延べ74名で、4日間の合計は147名でした。連日、東大生7名ずつが子どもたちに勉強を教えてくれました。また、グループワークを毎日1時間程行い、内容としては、富津市のおすすめスポットを白地図上に示し、紹介し合うものなどです。子どもたちと東大むら塾の学生で対話を重ねながら、考えを深めることができました。また、小学生は午前のみで、午後は中学生を対象としたため、小学生は短い時間で集中して学習に取り組み、中学生は学びを深める場面が見られました。特に午後は、中学生からの、進路や勉強方法に関する質問に、親身になって応えてくれ、非常に有意義な時間になったと感じました。 8月15日、第3回海外派遣交流事業事前研修会を行いました。英会話レッスンや派遣先でのスケジュールや持ち物の確認等を行いました。 また、今回の派遣では、現地の中学校での交流を通して、異文化への気づきを狙ったプログラムを入れてあります。富津市や日本の中学校生活についてのプレゼンを行います。研修会では、各々がタブレット端
--------------------------	--

山下教育長 篠田課長	末で作成してきたプレゼンの練習を英語で行いました。8月22日から1週間、別紙のスケジュールによりカールスバッドに行って参ります。 教育センターの報告は、以上でございます。 はい。ありがとうございました。 続いて生涯学習課、お願いします。 はい。生涯学習課から報告いたします。
山下教育長 樋口課長	8月1日、中央公民館にて行われたこども公民館カフェに移動図書館さくら号の臨時運行を行いました。図書貸出は2人で7冊でしたが、車内で本を手にした方が30人ほどおられました。 以上でございます。 はい。ありがとうございました。 各課報告の中で御質問・御意見はございますか。 無いようですので、次に付議事項に入ります。 議案第1号「令和7年度富津市一般会計補正予算（第3号）案のうち教育に関する事務に係る部分について」ですが、この議案は、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第5号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。 非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員ですので、議案第1号は非公開で行うことに決まりました。 なお、この議案は、退席すべき職員の指定はありません。 それでは説明をお願いします。 はい。議案第1号について、御説明いたします。 3ページをお開き下さい。 この議案は、令和7年9月市議会定例会に提出する9月補正予算案のうち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。 4ページ、歳入の総括表をご覧ください。 19款寄附金、1項寄附金、9目教育費寄附金、2節中学校費寄附金の312万7千円は、教育振興のために頂いた法人及び団体からの寄附金を計上するものです。

	3 節社会教育費寄附金の125万円は、図書整備等のために頂いた法人及び個人からの寄附金を計上するものです。 5 ページ、6 ページには、課別の補正内容を記載しております。 次に歳出について御説明いたします。7 ページをお開きください。 10款 教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、24節積立金は、教育振興のために頂いた法人からの寄附金300万円を、将来、学校施設整備に活用するため、基金に積み立てるものです。 4 項社会教育費、3 目公民館費、4 目市民会館費は、現在配置されている会計年度任用職員の実態に応じて、報酬等を補正するものです。 5 目図書館費、17節備品購入費は、法人及び個人からの寄附金を活用し、図書及び関連する備品を購入するため、125万円を計上するものです。 8 ページから10ページには、課別の補正内容を記載しております。 以上で議案第1号についての説明を終わります。
山下教育長	はい。ありがとうございました。 議案第1号について、御質問はございますか。
藤平委員	支出の中の図書館費というのは、市立図書館、移動図書館、学校図書室のどの図書を対象としていますか。
篠田課長	寄附された方の意向としては、市立図書館の本の整備にということで寄附をいただきました。
山下教育長	他にありますか。無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。 挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。 ここで非公開を解きます。 次に、報告事項に入ります。報告第1号「専決事項の報告について」、説明をお願いします。
樋口課長	はい。報告第1号について、御説明いたします。 11 ページをご覧ください。後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、12 ページに記載のとおり4件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。 個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、ご了承く

山下教育長	ださい。 以上でございます。 はい。ありがとうございました。 報告第1号について、御質問はございますか。 無いようですので、次にその他に入ります。 委員の皆様から何かございますか。 無いようですので、学校教育課、お願いします。
細谷参事	はい。その他の報告として、令和7年9月から学校給食の除去食提供が開始されることにつきまして御説明いたします。 令和7年9月から、学校給食のアレルギー対応として、給食からアレルゲンとなる食材を除去した除去食の提供を開始いたします。 給食のアレルギー対応については、保護者向けに作成した資料をお配りしましたので、ご覧ください。 本市では、卵のみ、乳のみ、卵と乳の3パターンの除去食を想定しております。 9月から提供を開始する対象者は、青堀小学校の3年生で卵のアレルギーの児童と、吉野小学校の2年生で、卵と乳のアレルギーを持つ児童の2名での提供が行われます。 除去食は、共同調理場のアレルギー専用室で調理や配缶がなされ、対象者の名前やアレルゲンが表示されたアレルギー専用容器で提供されます。 その他の報告は以上でございます。
山下教育長	はい。ありがとうございました。 この件に関して質問等はございますか。 はい。嶋野委員。
嶋野委員	15 ページ資料の3の重篤なアレルギーを持っている場合は完全弁当持参で対応ということですが、下の方に「注意事項として気温の高い時期は、保冷剤を入れるなどして、ご家庭でも工夫していただくようお願いいたします。」とあります。完全弁当の児童が持参したお弁当は、登校後は、決められた場所に預けるのか、教室内で保管するのか教えてください。
細谷参事	はい。基本的には個人で持ってきたお弁当は、学校の方で預かって保

嶋野委員	管します。どこで保管するかは、各学校で違いますが、多くは職員室を使って保管します。職員室は基本的に冷房が効いていますし、現在はクーラーボックス等を使用して保管しています。児童生徒が保管するということはありません。 冷蔵庫などの低温の場所で保管できるということなら安心です。近年6月から9月ごろにかけて、気温が30度を超える日が多く教室で保管ということになれば、冷房が完備されているとはいえ保冷剤だけでは不安でしたので伺いました。
山下教育長 藤平委員	他にありますか。藤平委員。 新しい立派な調理場が設置できて内容がとても充実して、学校給食における食物アレルギー対応が9月から始まるということで、関係した皆様の今までのご尽力や努力に感謝したいと思います。パンフレットの内容を見ると、とても詳しく作られていると思いますが、最初の保護者の方へというのは、アレルギー対応を必要としている児童生徒の保護者宛てなのか、通学している児童生徒全員への保護者宛てのどちらですか。 また、調理場でアレルギー対応をしている情報が文書だけでは、見る方見ない方も居ますので、先生方はもちろん保護者の方、児童生徒の皆さん自身が、自分のことではないが、アレルギー対応の必要な友達がいることを理解するうえで、これから、文書以外で研修等考えていることがあれば教えていただきたいと思いますし、他人を知ることは自分を知ることにもなりますのでみんなが共生社会の中で共通の認識が持てるといいなと思います。
細谷参事	保護者向けの文書は、アレルギーの対応が必要な児童生徒の保護者に配布した文書になります。対応につきましては、紙申請の段階でアレルギー対応の必要がある児童生徒に配布をしています。 職員の方ですが、食物アレルギー対応ということで、間違いがあつてはいけないので、給食担当の職員や用務員、教頭にはこのようなアレルギー対応をしていくと伝えていますが、さらに学級担任、職員全体で研修等を実施しながら対応していきたいと思います。
山下教育長	児童生徒への周知はあったとは思いますが、今までも家庭からお弁当を持ってくる子もいましたから、配慮はそれぞれでしていると思い

藤平委員	ますが、特に該当する学校学級への周知をお願いしていただきたいと思っています。 特別なことではないですが、困っていることのある人への対応というものが、世の中にはあるということをクラスの子どもたちが学べる機会があったらいいと思いました。
山下教育長 樋口課長	他にありますか。無いようですので、教育総務課、お願いします。 はい。それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますが、9月25日、木曜日、時間が午後2時から、401会議室において開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。
山下教育長	はい。ありがとうございました。 以上で教育委員会定例会を終了させていただきます。